

投資信託および投資顧問サービスにかかるリスクと費用について

投資信託および運用手法にかかるリスク

- 当社が提供する投資信託および運用手法は、主に国内外の株式、公社債、オルタナティブ等の値動きのある証券を対象としているため、金利・為替レート・金融商品市場における相場等の変動により、組入資産の価格が下落した場合には、損失を被る恐れがあります。
- 変動要因としては、市場環境や経済情勢による「有価証券等の価格変動リスク」、十分な流動性の下で取引が行えない「流動性リスク」、有価証券等の発行体の「信用リスク」、投資対象国・地域による「カントリー・リスク」等、及び外貨建て資産に投資している場合には「為替変動リスク」があります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、金融商品等の価値の下落により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託および運用手法毎に、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託にかかる費用

当社が提供する適格機関投資家向け私募投資信託においては、以下のお客様の費用負担が発生いたします。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ▪ 購入時手数料 | 上限 0.11% (税抜0.1%) |
| ▪ 信託報酬 (年率) | 上限 0.88% (税抜0.8%) |
| ▪ 信託財産留保額 | なし |
| ▪ その他の費用 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等 |

※ その他の費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記費用の合計額については、投資者の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 費用の料率につきましては、当社が提供する投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

投資顧問サービスにかかる費用

当社が提供する投資顧問サービスにおいては、投資助言契約および投資一任契約の対価として、お客様の費用負担が発生いたします。

- 運用資産額に応じてお客様にご負担いただく報酬の料率は、個別運用戦略毎に異なる料率を設定しているため、一律に表示することはできません。
- 契約に当たっての報酬料率については、資産クラスの別、アクティブ・パッシブの別、運用再委託先の報酬、キャパシティ、運用実績、顧客サービス等について総合的に勘案し、お客様との協議において個別に決定するものとします。

上記報酬の他に以下のような手数料等が発生いたします。

- 投資一任契約に基づき契約資産に金融商品等を組入れた場合は、金融商品等の売買手数料等を契約資産でご負担いただく場合があります。
 - 投資一任契約に基づき契約資産に投資信託を組入れた場合は、投資信託約款に基づき信託報酬、信託財産留保額、信託事務の諸費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
 - また、組入れる投資信託が外国籍の場合は、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、及びその他投資信託運営費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- ※ これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し予めその額が確定していないため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

<ご注意>

上記のリスクや手数料等は、個別の投資信託・投資助言契約・投資一任契約等により異なりますので、投資信託への投資もしくは契約の締結をされる際には、事前に商品概要書もしくは契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

上記は2020年5月現在の情報に基づきます。

詳しくは、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社までお問い合わせください。